

平成29年度 邑楽町人事行政の運営状況等の状況について

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の任用状況(平成29年4月1日付) (単位:人)

区分	課長昇任	課長補佐昇任	係長昇任	新規採用
人数	4	6	11	10

(2) 職員の離職状況(平成29年4月1日～平成30年3月31日) (単位:人)

区分	定年退職	勸奨退職	普通退職	分限退職	懲戒免職	死亡退職	合計
退職者数	4	1	1				6

(3) 部門別職員数の状況(各年4月1日) (単位:人)

		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成29年度	平成28年度		
一般行政	議会	3	3	0	
	総務	35	37	-2	課付職員(育休者)の復職
	税務	20	19	1	欠員補充
	労働	0	0	0	
	農林水産	9	9	0	
	商工	4	4	0	
	土木	14	13	1	工業団地誘致による業務増
	民生	34	36	-2	欠員不補充
	衛生	12	11	1	業務見直し等による増
	小計	131	132	-1	
教育		43	42	1	
公営企業等	水道			0	
	下水道	1	2	-1	業務見直し等による減
	その他	10	10	0	
合計		185	186	-1	

2 職員の人事評価の状況

人事評価制度の実施状況(平成29年度)

① 評価の基準日及び対象期間

評価の種類	基準日	対象期間
人事評価	平成30年1月1日	4月1日から当該年度の12月31日

② 被評価者及び評価区分

被評価者	評価者
課局長	副町長
課長補佐・係長	課局長
一般職	課長補佐・係長

3 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(平成28年度普通会計決算)

歳出額	人件費	人件費率
A	B	(B/A)
千円	千円	%
9,259,458	1,445,648	15.6

(2) 給与費の状況(平成28年普通会計決算) (単位:千円)

職員数	給与費				1人当たりの給与費
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	
A	千円	千円	千円	千円	千円
人	613,594	102,655	236,894	953,143	5,478

(3) 職員の平均年齢及び平均給料月額(平成29年4月1日現在)

区分	平均年齢		平均給料月額
	(歳)	(千円)	
一般行政職	38.0		294
技能労務職	61.5		346
教育職	39.1		303

(4) 職員の初任給の状況(平成29年4月1日)(単位:円)

区分		邑楽町	群馬県	国
一般行政職	大学卒	178,200	183,300	178,200
	高校卒	146,100	149,400	146,100

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況(平成29年度)

1週間の勤務時間	始業時刻	終業時刻	休憩時間
38時間45分	午前8時30分	午後5時15分	正午から午後1時

※役場庁舎の例

(2) 年次有給休暇(平成29年)

平均取得日数(日)	取得率(%)
7.6	19.0%

(3) 特別休暇(平成29年)

種類	期間	対象	件数(延べ人数)
公民としての権利を行使する	必要と認められる期間		
裁判員等として裁判所等に出	必要と認められる期間		
骨髄提供者となる場合	必要と認められる期間		
ボランティア活動に参加する	5日以内		
結婚する場合	連続する5日以内		8
出産の場合	出産前8週間(多胎児の場合 は14週間)、出産後は8週間		6
保育時間の場合	1日2回それぞれ30分以内(や むを得ない場合は連続取得 可)	生後1年に達しない 子	
妻が出産をする場合	3日以内		1
育児参加をする場合	5日以内	産後8週間以内の 子又は小学校就学 前の子	
子の看護をする場合	5日以内	小学校就学前の子	7
要介護者を介護する場合	3日以内	要介護者	
感染症に感染した12歳までの 子を看護する場合	3日以内	感染した子	
親族が死亡した場合	配偶者・父母 7日、子5日、祖 父母3日等		21
父母を追悼する場合	1日以内		
夏季における心身の健康の 維持・増進等の場合	7月から9月の期間内における 原則として連続する5日以内 (週休日及び休日を除く)		180(人)
災害により滅失等した住居の 復旧作業等の場合	7日以内		
災害・交通機関の事故等によ り出勤が著しく困難な場合	必要と認められる期間		
災害時に退勤途上の身体の 危険を回避する場合	必要と認められる期間		
職員の永年勤続表彰(リフ レッシュ含む)	表彰されて2年以内で連続す る3日以内の期間	10年、15年、20年、 25年、30年、35年	19

(4)介護休暇の取得状況(平成29年) (単位:人)

	男	女	計
介護休暇	0	0	0

(5)病気休暇の取得状況(平成29年) (単位:人)

	男	女	計
病気休暇	3	6	9

5 職員の休業に関する状況

育児休業及び部分休業の取得状況(平成29年度) (単位:人)

	男	女	計
育児休業	0	11	11
部分休業	0	0	0
育児短時間勤務	0	0	0

6 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1)分限処分者数(平成29年度) (単位:人)

区分	降任	免職	休職	降給	計
勤務実績が良くない場合					0
心身の故障の場合					0
職に必要な適格性を欠く場合					0
職制、定数の改廃等により過員を生じた場合					0
刑事事件に関し起訴された場合					0
条例に定める事由による場合					0

(2)懲戒処分者数(平成29年度) (単位:人)

区分	降任	免職	休職	降給	計
法令に違反した場合					0
勤務実績が良くない場合					0
心身の故障の場合					0
職に必要な適格性を欠く場合					0

7 職員のサービスの状況

(1)営利企業等の従事の状況(平成29年度)

申請件数	承認件数
6	6

(2)職務に専念する義務の特例に関する条例による免除の状況(平成29年度)

申請件数 37件 免除件数 37件

地方公務員法第35条において、法律又は条例に特別の定めがある場合に限り、職務専念義務を免除することができるとされています。本町では、職務に専念する義務の特例において、①研修を受ける場合、②厚生に関する計画の実施に参加する場合、③町長が特に定める場合と定めています。

8 職員の退職管理の状況

平成28年4月1日施行の地方公務員法の一部改正により、職員の退職管理に関する規則を制定しました。元職員による現場職員への働きかけが禁止されたことに伴い、再就職者から働きかけを受けた場合はその旨を公平委員会へ届け出る必要があります。

9 職員の研修の状況

(1) 職員の研修の状況(平成29年度)

(単位:人)

研修名	修了者(人)	備考
新入社員セミナー	10	館林商工会議所
新規採用職員研修	10	群馬県自治研修センター
新規採用職員研修	10	邑楽町
人事評価研修会	127	邑楽町
法制執務研修	2	群馬県自治研修センター
町村係長研修	11	群馬県自治研修センター
町村課長研修	4	群馬県自治研修センター
NIB研修	34	邑楽町
一般職員研修	4	群馬県自治研修センター
危機管理広報研修	1	群馬県自治研修センター
2年目議会傍聴	6	邑楽町
効果的な広報・PR	1	群馬県自治研修センター
メンタルヘルス研修会	140	邑楽町
クレーム対応	1	群馬県自治研修センター
民法入門	3	群馬県自治研修センター
	364	

10 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の実施状況(平成29年度)

職種	受診者(人)	受診率
正規職員(町三役・再任用含む)	188	94.9%
臨時職員	223	92.9%

(2) ストレスチェックの実施状況(平成29年度)

職種	受診者(人)	受診率
正規職員(町三役・再任用含む)・臨時職員(社保加入者)	289	100.0%

(3) 労働災害補償の状況(平成29年度)

区分	件数
労働災害	4
公務災害	2
通勤災害	0
計	6

(4) その他の福利厚生(平成29年度)

職員共済会への町補助金の状況

項目	金額等
①職員共済会に対する補助金額	950千円
②会費による掛金等の額	1,978千円
③公費負担率①/(①+②)	32.45%
④会員1人当たりの補助金額 ①/会員数	2,174円

(5) 利益保護の状況(平成29年度)

区分	件数
勤務条件に関する措置要求の状況	0
不利益処分に関する措置の要求の状況	0
職員からの苦情相談の状況	0